

決算特別委員会総務文教分科会

H29.9.20 (水) 午前 10 時 30 分

H29.9.21 (木) 午前 10 時

H29.9.22 (金) 午前 10 時

H29.9.25 (月) 午前 10 時

H29.9.26 (火) 午前 10 時

場 所 : 第 3 委員会室、全員協議会室

1. 開会

2. 分科会委員長あいさつ

3. 事務局日程説明

4. 議案審査～事務事業評価

(1) 平成 28 年度亀岡市一般会計決算認定について (第 6 号議案所管分)

(2) 平成 28 年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について (第 14 号議案)

(3) 平成 28 年度各財産区特別会計決算認定について (第 18 号議案～第 47 号議案)

報告 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

報告 「亀岡市教育委員会点検・評価報告書」

5. 討論～採決

6. 指摘要望事項

7. その他

平成29年9月定例会 決算特別委員会総務文教分科会 審査日程案

平成29年9月20日(水) 日程

予定時間	議案番号	会計名等	出席者	備考
10:00～		全体会(決算状況説明) 決算状況説明		
10:30～	第6号	一般会計(議会事務局所管分) ・1款議会費 (歳出歳入一括説明・質疑)	議会事務局	
11:00～	第6号	一般会計(市長公室所管分) ・2款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	市長公室	
昼休憩				
13:00～	第6号	一般会計(企画管理部所管分) ・2款総務費・12款公債費 (歳出歳入一括説明・質疑)	企画管理部	
(14:30～14:50) 休憩				
14:50～	—	<財政課報告> 健全化判断比率及び資金不足比率の状況	企画管理部 (財政課)	

平成29年9月21日(木) 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第6号	一般会計(生涯学習部所管分) ・2款総務費・3款民生費・10款教育費 (歳出歳入一括説明・質疑)	生涯学習部	
昼休憩				
13:00～	第6号	一般会計(総務部・監査委員事務局所管分) ・2款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	総務部 監査委員事務局	
(15:15～15:30) 休憩				
15:30～	第6号	一般会計(会計管理室所管分) ・2款総務費 (歳出歳入一括説明・質疑)	会計管理室	
16:10～	第14号	曾我部山林事業特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	〃	
16:20～	第18号～ 第47号	各財産区特別会計 (歳出歳入一括説明・質疑)	〃	

平成29年9月22日(金) 日程

予定時間	議案番号	会計名等	理事者	備考
10:00～	第6号	一般会計(教育部所管分) ・10款教育費 (小・中学校費まで歳出説明・質疑)	教育部	
昼休憩				
13:00～	第6号	一般会計(教育部所管分) ・10款教育費 (幼稚園費から歳出・歳入説明・質疑)	教育部	
(15:30～15:50) 休憩				
15:50～		(事務事業評価打合せ)	—	

平成29年9月25日（月） 日程

予定時間	内容	理事者	備考
10:00～	【事務事業評価】 ・セーフコミュニティ推進事業経費	総務部	
11:00～	【事務事業評価】 ・就学奨励経費	教育部	
昼休憩			
13:00～	【事務事業評価】 ・教育研究所事業経費	教育部	
14:00～	【事務事業評価】 ・学校運営経費（小学校費・中学校費）	〃	
(15:00～15:20) 休憩			
15:20～	分科会討論・採決	—	

平成29年9月26日（火） 日程（予定）

予定時間	内容	理事者	備考
10:00～	分科会（委員長報告確認）		
上記終了後	全体会（分科会委員長報告、事務事業評価結果等）		
上記終了後	会派会議		
13:00～	全体会（討論、採決）		

健全化判断比率等に係る

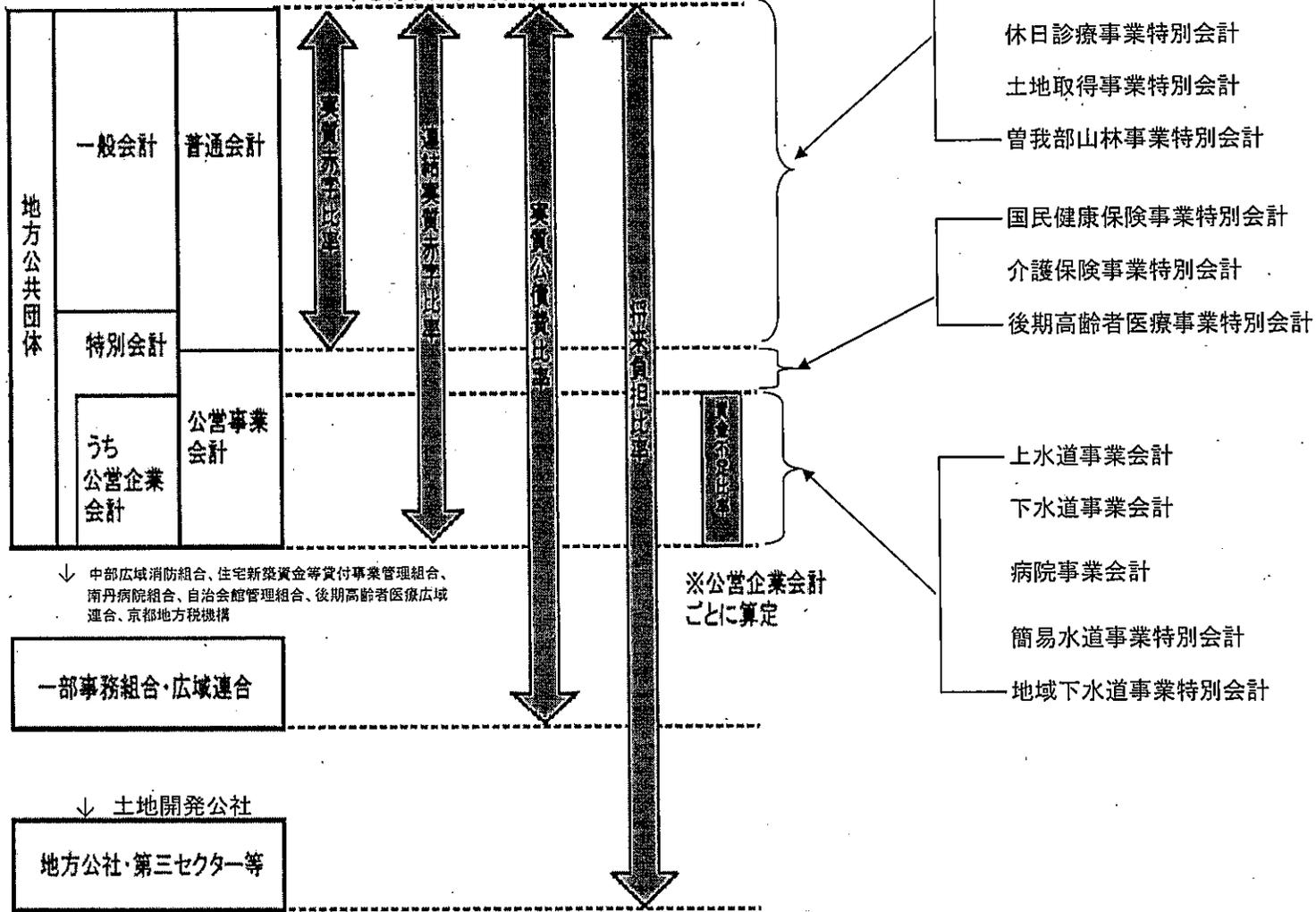
総務文教決算分科会 資料

平成29年9月

企画管理部

健全化判断比率等の対象について

(地方公共団体財政健全化法)



健全化判断比率等の算定方法

(単位:千円)

1 実質赤字比率

①	対象範囲	一般会計等＝一般会計＋一部特別会計(休日診療事業特別会計、土地取得事業特別会計、曾我部山林事業特別会計)
②	概要	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{実質赤字額} = \text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{-434,927 + (0 + 0)}{18,859,221}$
⑤	数値	－ (※ -2.30 %)

2 連結実質赤字比率

①	対象範囲	全会計＝一般会計等＋その他特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)＋企業会計(上水道・下水道・病院・簡易水道・地域下水道)
②	概要	全会計を対象とした実質赤字(資金不足額)の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{\text{連結実質赤字額} = (\text{一般・特別会計の実質赤字} + \text{企業会計の資金不足額}) - (\text{一般・特別会計の実質黒字} + \text{企業会計の資金剰余額})}{\text{標準財政規模}}$
④	積算	$= \frac{(0 + 0) - (1,083,939 + 2,968,006)}{18,859,221}$
⑤	数値	－ (※ -21.48 %)

3 実質公債費比率

①	対象範囲	連結実質赤字比率の範囲＋一部事務組合(中部広域消防組合、南丹病院組合、住宅新築資金等貸付事業管理組合、後期高齢者医療広域連合、自治会館管理組合、京都地方税機構)
②	概要	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3ヵ年平均)
③	算式	$= \frac{(\text{地方債の元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$H_{26} = \frac{(3,734,955 + 1,444,878) - (278,470 + 3,296,023)}{18,306,695 - 3,296,023} = 10.7\%$
		$H_{27} = \frac{(4,000,025 + 1,501,205) - (284,571 + 3,301,403)}{18,835,642 - 3,301,403} = 12.3\%$
		$H_{28} = \frac{(4,132,609 + 1,442,523) - (294,382 + 3,385,457)}{18,859,221 - 3,385,457} = 12.2\%$
⑤	数値	3ヵ年平均 = (10.7% + 12.3% + 12.2%) ÷ 3 = 11.7%

4 将来負担比率

①	対象範囲	実質公債費比率の範囲+地方独立行政法人・地方三公社(土地開発公社)・第三セクター等
②	概要	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
③	算式	$= \frac{(\text{将来負担額}) - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
④	積算	$= \frac{63,437,979 - (3,338,514 + 2,232,281 + 36,592,765)}{18,859,221 - 3,385,457}$
⑤	数値	137.4%

※将来負担額の内訳

*一般会計等における地方債現在高	41,895,799 千円
*債務負担行為に基づく支出予定額	138,291 千円
*公営企業債等繰入見込額	16,077,377 千円
*組合等負担等見込額	1,449,330 千円
*退職手当負担見込額	3,877,182 千円
*設立法人の負債額等負担見込額	0 千円
*連結実質赤字額等	0 千円

5 資金不足比率

①	対象範囲	各公営企業
②	概要	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
③	算式 (法適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額}(\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{流動資産} - \text{解消可能資金不足額})}{\text{事業の規模}(\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$
	算式 (法非適用企業)	$= \frac{\text{資金の不足額}(\text{繰上充用額等} + \text{建設改良費等以外の地方債残高} - \text{解消可能資金不足額})}{\text{事業の規模}(\text{営業収益相当収入額} - \text{受託工事収益相当収入額})}$
④	上水道事業 積算	$= \frac{401,405 + 0 - 3,248,651 - 0}{1,209,557} = \text{---} (\text{※ } -235.3\%)$
	下水道事業 積算	$= \frac{559,950 + 296,314 - 505,436 - 1,126,149}{1,520,558} = \text{---} (\text{※ } -50.9\%)$
	病院事業 積算	$= \frac{190,111 + 0 - 291,897 - 0}{1,720,604} = \text{---} (\text{※ } -5.9\%)$
	簡易水道 事業積算	$= \frac{-9,995 + 0 - 0}{77,814} = \text{---} (\text{※ } -12.8\%)$
	地域下水道 事業積算	$= \frac{-8,979 + 0 - 0}{166,031} = \text{---} (\text{※ } -5.4\%)$

(参考)

平成28年度 14市 財政健全化法に基づく「健全化判断比率」の概要(速報値)

(○の数字は順位) (単位:%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
亀岡市	—	—	—	—	⑫ 11.7	⑨ 11.3	⑬ 137.4	⑬ 149.2
福知山市	—	—	—	—	⑪ 11.1	⑧ 10.6	⑨ 88.6	⑨ 93.9
舞鶴市	—	—	—	—	⑦ 10.2	⑦ 10.1	⑪ 105.1	⑪ 101.3
綾部市	—	—	—	—	⑨ 10.9	⑫ 12.1	⑦ 79.4	⑧ 77.5
宇治市	—	—	—	—	③ 2.1	③ 2.1	① —	① —
宮津市	—	—	—	—	⑭ 19.0	⑭ 16.1	⑭ 169.0	⑭ 152.8
城陽市	—	—	—	—	⑥ 9.8	⑥ 9.5	⑧ 84.8	⑦ 74.9
向日市	—	—	—	—	④ 2.3	④ 2.5	③ 1.7	④ 9.1
長岡京市	—	—	—	—	② 1.0	② 1.1	④ 10.1	③ 1.4
八幡市	—	—	—	—	① 0.3	① 0.0	⑤ 23.4	⑤ 21.7
京田辺市	—	—	—	—	⑤ 4.6	⑤ 4.6	① —	① —
京丹後市	—	—	—	—	⑧ 10.7	⑪ 12.0	⑩ 90.9	⑩ 97.2
南丹市	—	—	—	—	⑬ 13.3	⑬ 13.3	⑫ 107.4	⑫ 110.3
木津川市	—	—	—	—	⑩ 11.0	⑩ 11.6	⑥ 48.9	⑥ 53.6

早期健全化基準 (黄色信号基準)	11.62~14.34%	16.62~19.34%	25.0%	350.0% (政令市400.0%)
財政再生基準 (赤信号基準)	20.00%	30.00%	35.0%	

亀岡市人口推移の分析

(亀岡市独自アンケート(平成28年3月～5月実施分)、国勢調査、その他統計(首相官邸の「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」、インテージリサーチ「1万人の移住意向調査」より引用)

○なぜ亀岡市の人口は減少するのか

●出生数の低下

●合計特殊出生率の低迷

- ・亀岡市の合計特殊出生率(1.32)は低いが全国平均(1.38)と同程度

→人口を長期的に一定に保つためには、2.07まで上昇する必要有

●婚姻率の低迷

- ・亀岡市の婚姻率(4.5)は全国平均率(5.5)より低い

→婚活事業等、婚姻件数を増やす施策が必要

国勢調査の出生率(亀岡市人口に占める出生者数の割合)はH15～H24にかけて減少(8.2→7.9)している。

●転出人口が転入人口より超過

- 平成12年以降、転出者数が転入者数を上回っている。(H25は約500人)

●転出者の内訳

- ・20代が転出人口の58%で最も多い(市実施アンケート)

●転出の動機

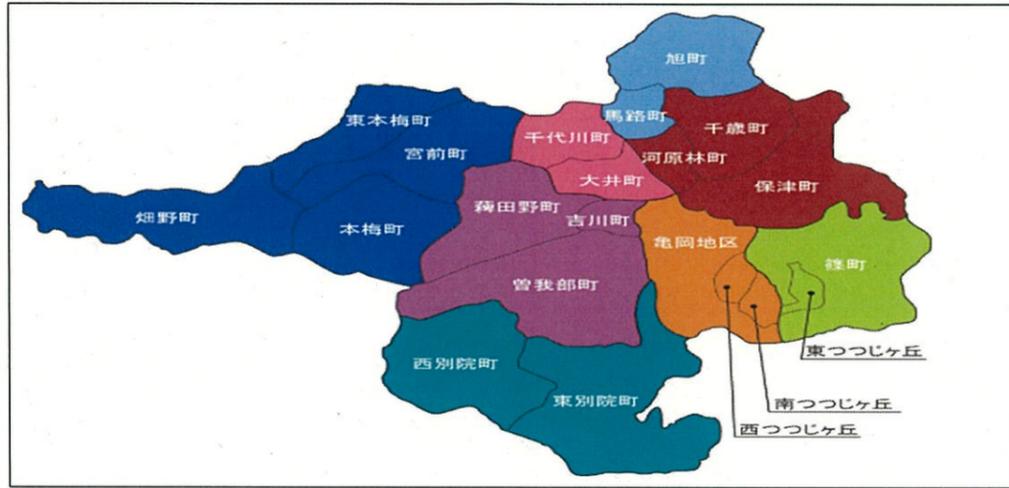
- ・10・20代の転出のきっかけは約6割が「就職のため」(市実施アンケート)

●転出先

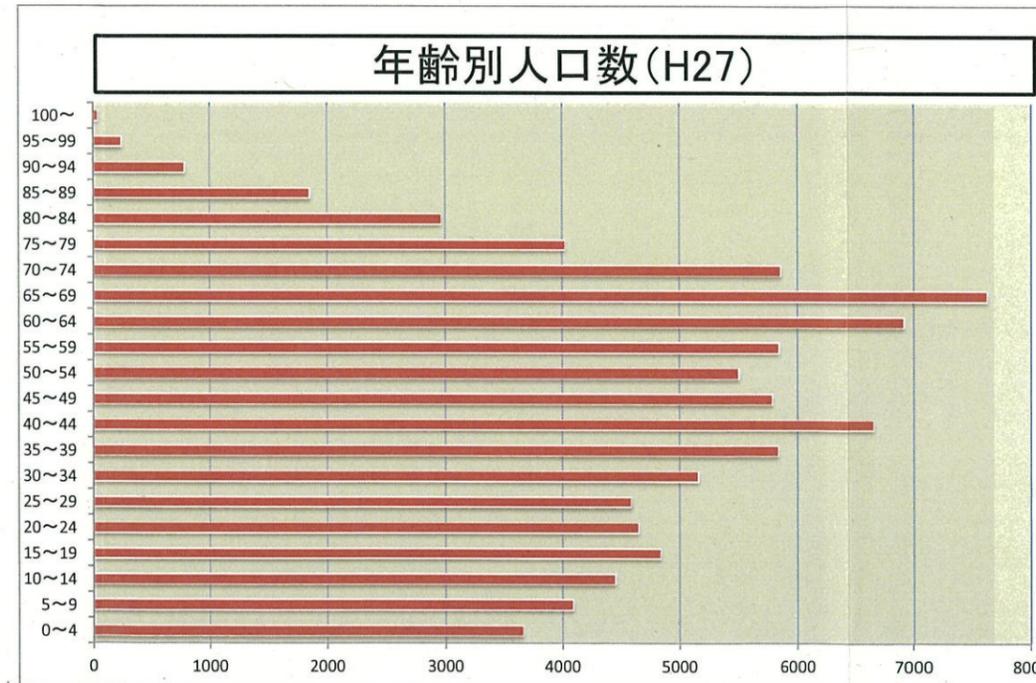
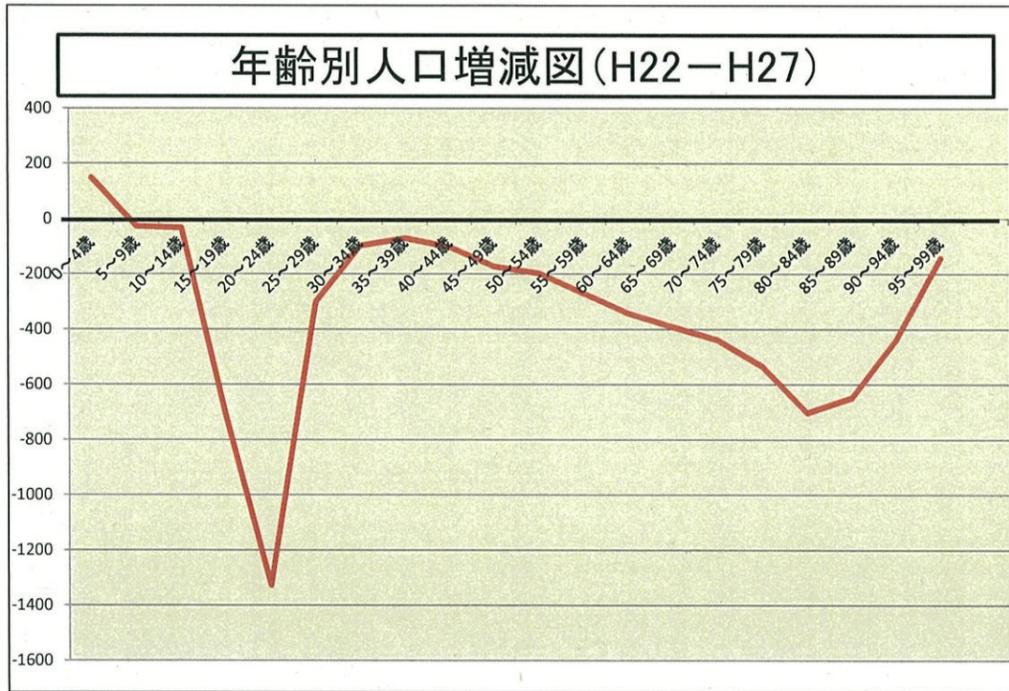
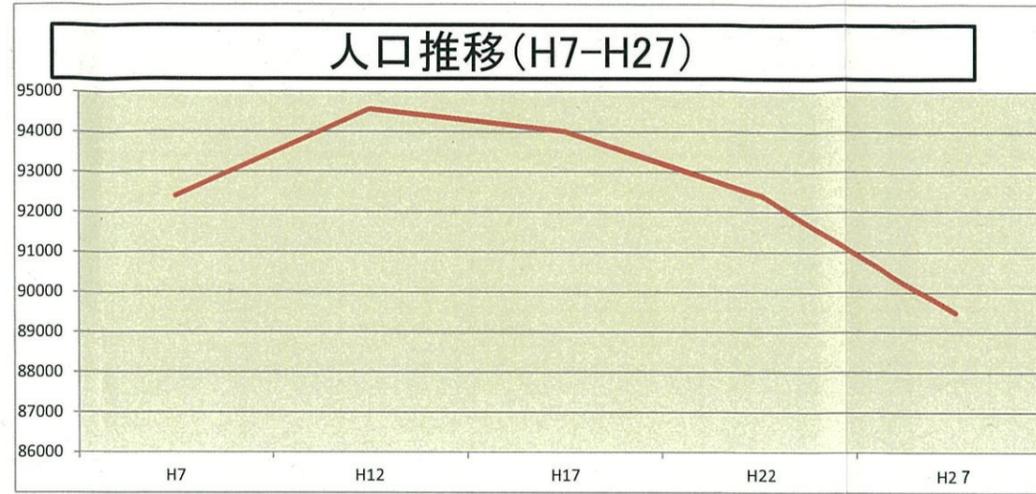
- ・京都市が圧倒的に多く、次いで関東地方、大阪府が多い(市実施アンケート・国勢調査)

若年層が高校や大学を卒業し、就職するタイミングで都市部に転出している可能性が高い。転入者が少ないことから、一度転出してから亀岡に戻ってこない傾向にある。

地域別人口カルテ 亀岡市全域



H7	H12	H17	H22	H27
92398	94555	93996	92399	89479



Age Group	Total
0~4	3657
5~9	4087
10~14	4448
15~19	4832
20~24	4649
25~29	4585
30~34	5160
35~39	5823
40~44	6649
45~49	5769
50~54	5498
55~59	5832
60~64	6921
65~69	7616
70~74	5845
75~79	4019
80~84	2963
85~89	1847
90~94	784
95~99	239
100~	35
合計	91259

住民基本台帳データ

	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90~94歳	95~99歳	100歳以	不詳	合計
H7	4657	5893	6853	7757	7643	5348	5562	6070	7262	8446	6587	4877	4421	3779	2710	1986	1437	754	234	37	4	81	92398
H12	4631	4983	6014	7123	7342	6442	5775	5744	7268	8367	6412	4797	4286	3524	2433	1616	996	392	89	9	140	94555	
H17	4110	4769	4934	6130	6615	5786	6330	5678	5643	5947	7004	8173	6361	4701	4021	3174	2022	1203	552	138	13	692	93996
H22	3860	4357	4801	5017	5420	5060	5635	6469	5726	5621	5835	6897	8058	6167	4450	3550	2590	1449	659	183	32	563	92399
H27	3510	4007	4328	4767	4298	4091	4758	5536	6397	5623	5447	5636	6626	7714	5774	4011	3014	1886	799	219	40	998	89479